

魅力と活力のある家庭・福祉教育を目指して

—新学習指導要領の趣旨を踏まえた教科指導の充実に関する研究—

平成25年度から年次進行により段階的に適用される新学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育内容の主な改善事項で挙げられたものに着目した。専門教科「家庭」では「食育の推進」を意識した専門性を深める指導の在り方について、共通教科「家庭」では「言語活動の充実」から思考力・判断力・表現力の育成について、教科「福祉」では「教科指導におけるICT活用」から質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成について探った。これらの研究から指導者の教育効果を高める工夫により、生徒にとって学ぶ楽しみのある教材の収集・開発ができた。

<検索用キーワード> 新学習指導要領 家庭科 食育 言語活動 福祉 ICT活用
教育の情報化 実態調査

研究会委員

県立吉良高等学校校長
県立名古屋南高等学校教諭
県立古知野高等学校教諭
県立一宮工業高等学校教諭
県立宝陵高等学校教諭
総合教育センター研究指導主事

鋤柄由美子（平成23年度）
廣瀬真希子（平成22,23年度）
坪井 敦子（平成22,23年度）
林 康子（平成23年度）
千田 理愛（平成21,22,23年度）
近藤 美和（平成21,22,23年度主務者）

1 はじめに

当センターの教育研究調査事業「産業教育の充実に関する研究（家庭・看護・福祉）」では、研究協力員（高等学校4人）により、魅力と活力のある家庭・看護・福祉教育を目指した実践研究を行っている。専門教科「家庭」・共通教科「家庭」と教科「福祉」において、それぞれに研究主題を設定し、平成25年度から年次進行により段階的に適用される新学習指導要領の趣旨を踏まえた家庭・福祉教育の在り方に関する研究を、教科「家庭」は平成22年度より、教科「福祉」は平成21年度より進め、家庭・福祉教育に関する意識調査を通して今日的教科指導の課題を探り、学校現場の実情に合った教材の収集・開発と実践研究の報告をする。

2 研究の方法

(1) 研究主題の設定

高等学校新学習指導要領の教育内容の主な改善事項に挙げられた、食育・情報教育、言語活動の充実について研究を進めた。専門教科「家庭」では食育に関する研究、共通教科「家庭」では言語活動に関する研究、教科「福祉」では情報教育（教科指導におけるICT活用）に関する研究を実践するように、次のような主題を設定した。

- ア 「食育の推進」を意識した専門性を深める指導の在り方
 - －専門教科「家庭」食物分野における研究実践－
- イ 言語活動を通じた思考力・判断力・表現力の育成
 - －共通教科「家庭」における授業実践－
- ウ 質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成を目指して
 - －ICT 機器を活用した研究実践－

(2) 教科「家庭」・「福祉」に関する意識調査・結果の分析

(3) 研究協力員所属校での授業実践とその分析

3 教科「家庭」・「福祉」に関する意識調査・結果の分析

(1) 意識調査の概要

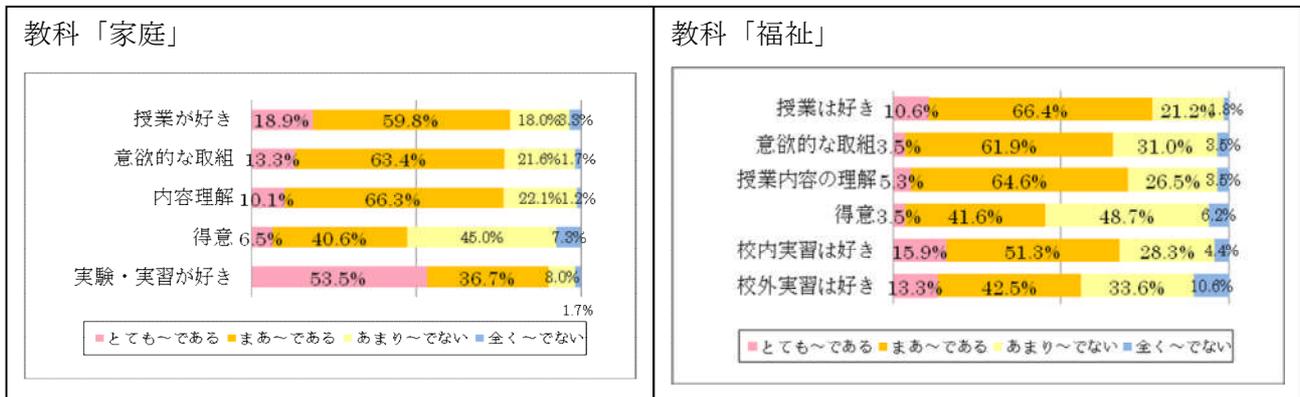
平成 23 年 6 月に、家庭に関する意識調査（択一式・記述式）と福祉に関する意識調査（択一式）を実施した。家庭は、3 校合計 662 人の生徒を対象とし、その属性は、普通科 53.0%，家庭に関する専門学科 11.6%，その他の専門学科 35.4%であった。福祉は、1 校 113 人の福祉科生徒を対象とした。

(2) 結果の分析

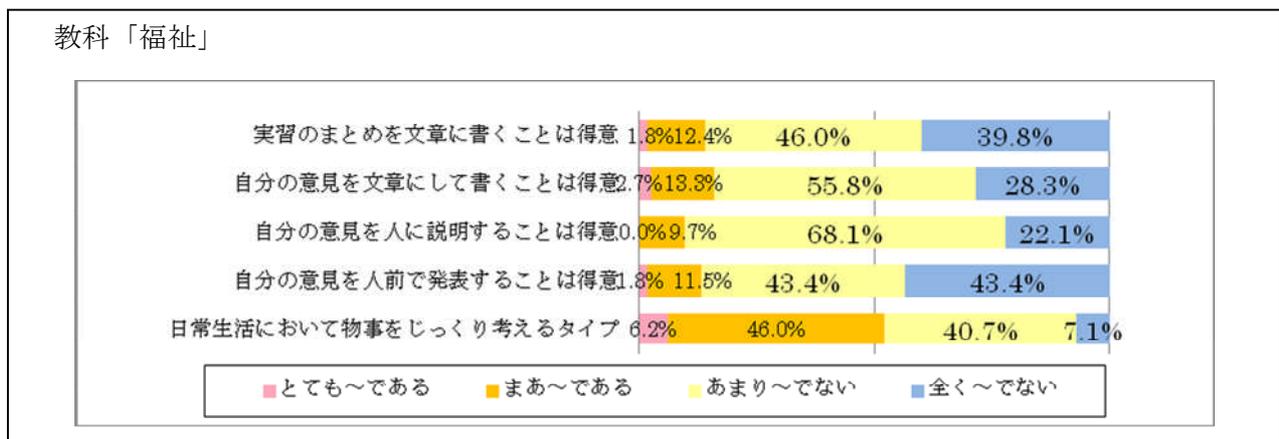
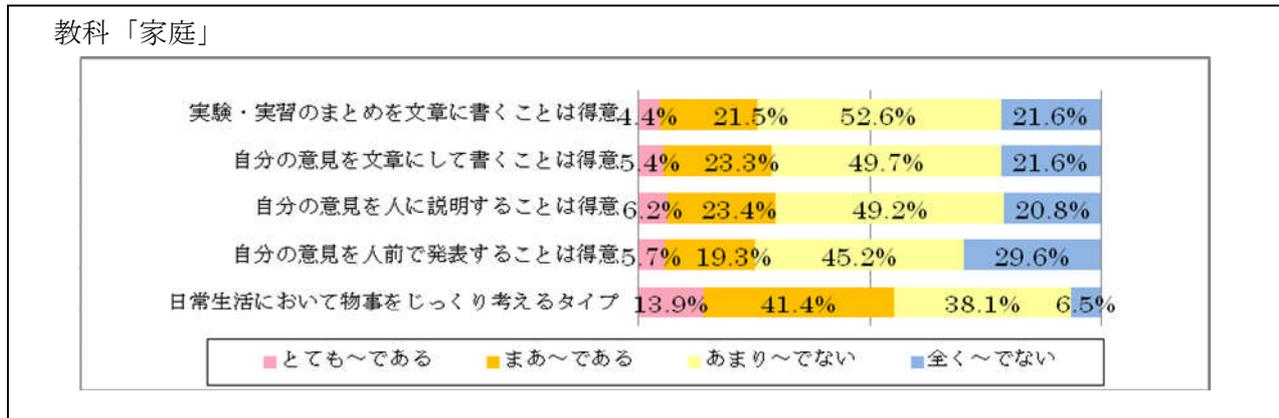
ア 教科への興味・関心は高いが、要約・記録・説明・論述・思考は苦手傾向である

資料 1 のように、教科に対して興味・関心が高く意欲的である。実験・実習を行うことに肯定的な回答が多く、活動意欲の高い生徒が多い。その反面、資料 2 のように、論理的な思考や表現することは苦手であることが顕著な結果であった。新学習指導要領で求められている「思考力・判断力・表現力等の育成を図ること」の重要性が裏付けられた結果となった。ここで、興味・関心について挙げた項目については、相関がみられ、授業が好きな生徒は、意欲的な取り組みができ、学習内容を理解することができ、実験・実習が好きであった。同様に資料 2 で挙げた項目についても相関があった。

【資料 1 興味・関心について】



【資料2 要約・記録・説明・論述・思考について】



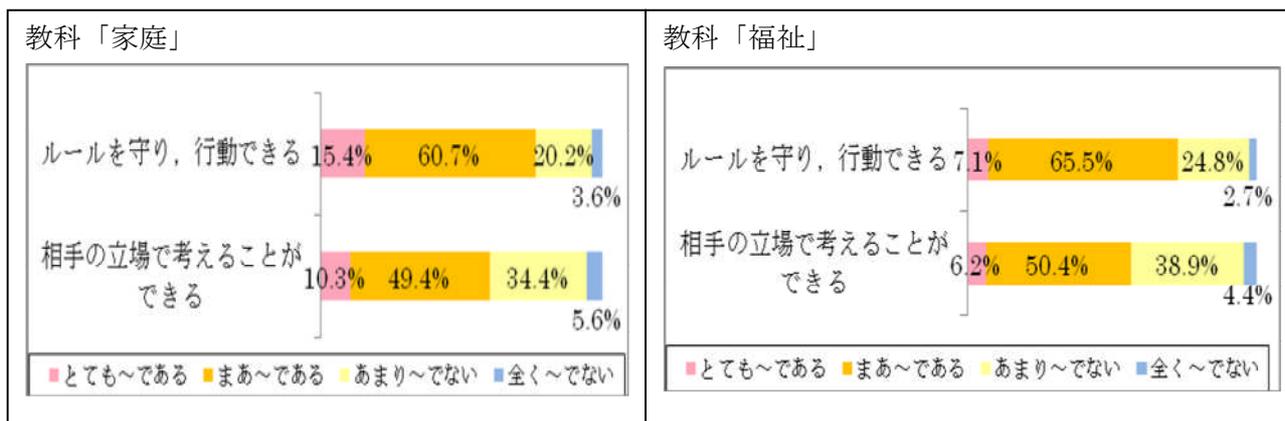
イ 規範を遵守させ、思いやる心を育成する必要がある

道徳教育の充実に関することが、高等学校新学習指導要領の主な改善事項に挙げられている。「ルールを守り、行動できる」については、肯定的な意見が7割を超えている。「あまり思わない」が2割程度で、「全く思わない」が1割に満たない(資料3)。おおむね規範は守られていると判断できるが、何かきっかけがあれば、規範は崩れやすいものである。教科指導においても継続的な指導と温かく見守るまなざしが、重要視されると考えられる。

特に、実習の事前指導で、円滑に実習が進行できるように、ルールを徹底していき、実習時には繰り返し指導をし、事後の振り返りでもルールを守ることを徹底すべきである。その際には、なぜこうしなければならないのかを生徒が納得できるように丁寧に説明をし、生徒理解に努めつつ威厳と柔和な態度での指導に心掛ける必要がある。

また、グループ活動など、協同で一つのものに仕上げる活動を通して、自分の失敗も人の失敗も共有することで人の痛みの分かる人間に育てることができる。教科指導が、自分を思うと同様に相手を思いやる心を育てる機会になる。お互いに自分に与えられた役割だけでなく、相手の動きを気遣いながら共同作業ができるようになり、また、互いに認め合う姿から、更に仲間意識を強めているようである。教科指導を通して道徳教育の充実を図っていくことはとても大切であると認識できる。

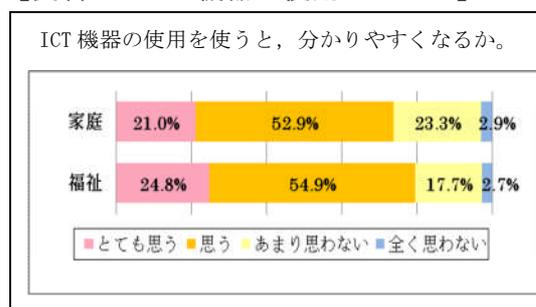
【資料3 道徳について】



ウ ICT 機器を使った授業は分かりやすい

授業に ICT 機器を使用することに肯定的な回答が、教科「家庭」では7割を超えており、教科「福祉」においては、8割近くあった(資料4)。ICT 機器を使うことで、授業や実習内容に理解が深まり、自発的な学習や気づきを促し、更なる定着を図ることができる。ICT 機器を活用した教材開発を進めていきたい。

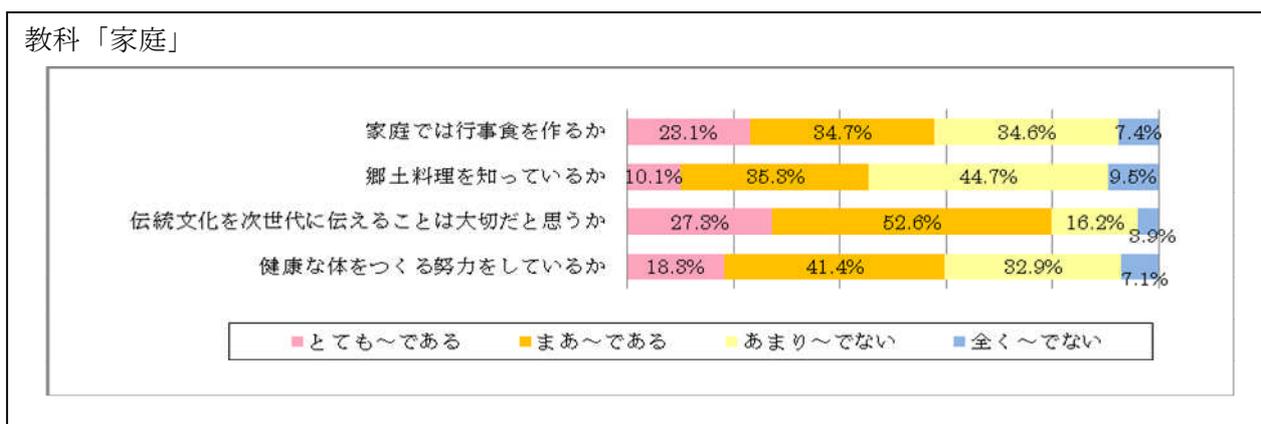
【資料4 ICT 機器の使用について】



エ 食育の充実を図りたい

教科「家庭」において、「食」に関する学習内容について、もう少し学びたかったと感じたものを記述式で回答させたところ、多く挙げた項目は「栄養」であった。食品についても興味を示している。食品の栄養・安全性からも選択する能力を付けていくべきである。また、伝統文化の継承について肯定的な回答が多い一方で、郷土料理を知らない生徒は半数程度あり、家庭では行事食を作らないと回答している生徒は4割を超えていた(資料5)。これらのことから食育を重視する必要性が感じられた。行事食を家庭で作ると答えた生徒は、郷土料理を知っていると答えており、相関がみられた。

【資料5 食育の関係について】



オ 世界の衣食住に関心をもっている

教科「家庭」の択一式アンケートで、もう少し学びたかった学習があったかについて分野別に調査し、併せて記述式で具体的に回答があったものは資料6の通りである。全体を通して言えることは、世界の衣食住に関心をもっているということである。グローバル化が進むなかで、十分予測できた結果であるが、生活者としては世界の中の日本という観点からも消費と環境に目を向けさせていかなければならない。持続可能な開発のための教育と結び付けて、教科指導に当たるとよいのではないかと考えられる。

その他は、専門学科の生徒は外部講師による講義・実習と就業体験に意欲的であるということが明確であった。

カ 介護福祉士を目指した前向きな姿勢が見られる

教科「福祉」に関するアンケートで「将来、福祉分野の職業に就きたいか」という問いに対して肯定的な回答は7割を超え、「介護福祉士の資格を取得したいか」という問いに対して肯定的な回答は9割を超えている(資料7)。この2項目について、相関がみられた。福祉の学習内容は、福祉分野の専門職に反映されるものである。現在、学習に対して意欲的に取り組み、知識・技能を着実に身に付けつつあることが、前向きな回答を得ることにつながったと考えられる。

キ 学びを深めることで福祉に対する考え方が変化する

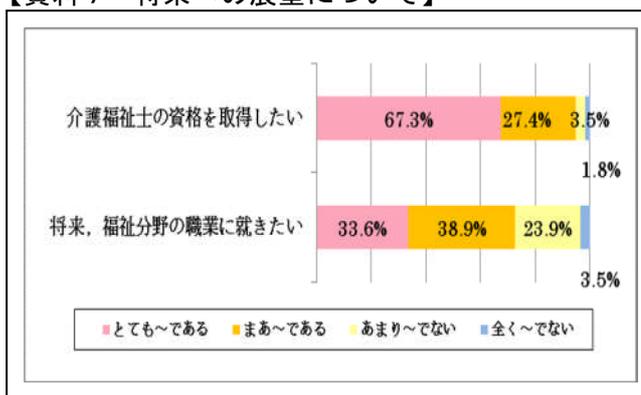
教科「福祉」に関するアンケートで、9割以上が「福祉を学び、福祉に対する考えが変わった」と回答している(資料8)。

他のアンケート項目と併合して判断すると、将来の夢の実現に向かって、徐々に意欲・関心が高まり、授業・実習やボランティア活動等の多くの経験を通して、福祉に対する考えが、よりよい方向に変容したのではないかと推測できる。

【資料6 もう少し学びたかった学習内容について】

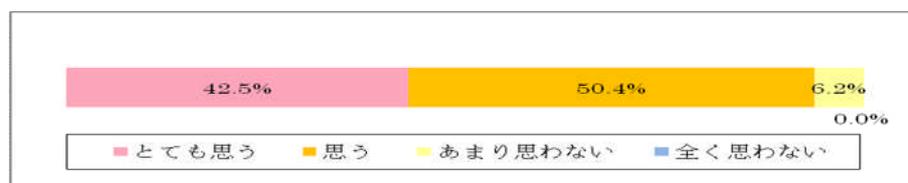
分野	学習内容
家庭経営	家族法, 相続
食物	栄養に関すること, 調理実習, 食品, 食文化, 世界の料理
被服	被服製作, 洗濯, アイロンかけ, しみ抜き, ファッションコーディネート, マナー, 着付け, 海外のファッション
住居	マイホーム設計, 住宅ローン, 家の借り方, 世界の住居, 住まい方の工夫
消費・環境	ゴミ問題, 環境問題
保育	子どもとの接し方, 育て方

【資料7 将来への展望について】



【資料8 福祉の学びについて】

福祉を学び、福祉に対する考えが変わったと思うか。



4 実践研究

(1) 専門教科「家庭」に関する研究

ア はじめに

(ア) 食育に関する国の動向

平成 17 年に食育基本法が施行され、翌年には食育推進計画が決定された。その後、平成 20 年 3 月には、小・中学校学習指導要領の総則に「食育の推進」が示され、同年 4 月には学校給食法の一部が改訂され、食生活の改善という観点から、学校給食を活用した食育の推進に重点が置かれるようになった。更に、平成 21 年 3 月には高等学校学習指導要領の総則に「食育の推進」が示された。

(イ) 食育基本法

食育基本法では、「食育を生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付ける」とし、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間の育成を図っている。そして「子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育んでいく基礎となるもの」と規定し、特に子どもに対する食育を重視している。

(ウ) 高等学校学習指導要領

平成 25 年からの新高等学校学習指導要領においては、学校における食育の推進については、教科「保健体育」はもとより、家庭科、特別活動などにおいてそれぞれの特質に応じて適切に行うように努めることとし、生涯を通じて健康な生活を送るための基礎が培われるように記述された。

(エ) 愛知県の取組

愛知県では、平成 18 年 3 月に「愛知県食育推進会議」を設置し、同年 11 月に「あいち食育いきいきプラン」を作成し、食育を総合的かつ計画的に推進してきた。その結果、学校給食における地場産物の使用割合の増加、小学生の肥満の割合の低下などの成果を出すことができた。しかし、朝食の欠食状況や、孤食も依然としてみられ、平成 23 年 5 月に「あいち食育いきいきプラン 2015」が作成された。基本コンセプトを「啓発から実践へ」とし、「体」「心」「環境」に着目した食育を進め、健康な体をつくるために、平成 27 年度までの 5 年間に、朝食の欠食割合については、小学生 0 %、中学生 3 % 以下、高校生 5 % 以下を目指すなど新たな目標を掲げた。

(オ) 食育にかかわる先行研究

愛知県総合教育センターでは、平成 17 年度から平成 19 年度の 3 年間に、「食育に視点を据えた児童生徒の指導の在り方に関する研究 - 心と体をはぐくみ、食文化を伝える食育を目指して - 」に関する研究を行った。1 年次は、食育に関する基礎資料を収集し、研究構想を立てるとともに、校種ごとの食育全体計画を立てた。2 年次は研究協力員（小学校 1 人、中学校 1 人・高等学校 2 人）により、学習計画を立案し、実践を行い、次のように成果と課題をまとめた。

- ・家庭科を中心に据え、教育活動全体を通して食育の推進を図ることにより、「心」「体」「食文化」の面から児童生徒の食に関する実践力を高めることができた。
- ・小学校では、学校全体で食育を進めることによって教職員の連携が図られ、系統的・計画的な食の指導を継続的に行うことができた。
- ・食に関する総合的な力の育成には、今後の継続的な取組が望まれるとともに、児童生徒の食の学習への興味・関心や主体的な取組を、いかに高めるかが大きな課題である。

イ「食育の推進」を意識した専門性を深める指導の在り方に関する研究

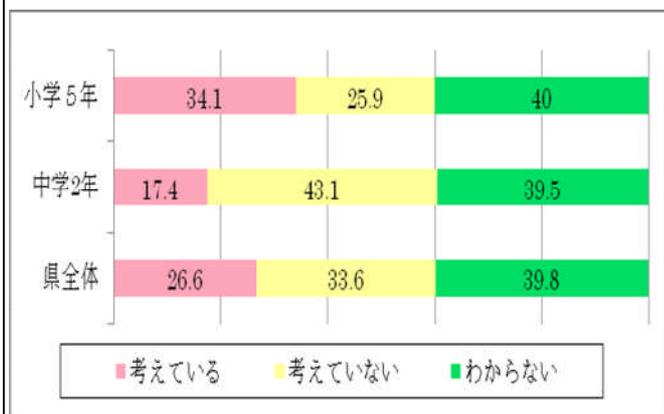
現在、「食育」という言葉が注目されている背景には、食生活を取り巻く社会環境の変化に伴う朝食欠食など子どもの食生活の乱れや肥満傾向の増加などの健康問題がある。また、食物アレルギーのある子どもへの対応も課題となっている。更に、食を通じて地域等を理解することや失われつつある食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することが重要となってきた状況もあり、食育が大きな国民的課題となっている。こういう状況を踏まえて、新学習指導要領では、専門教科「家庭」科目「フードデザイン」の学習内容を従前のものに、食育の意義と食育の推進活動を加えるといった改善を図った。

家庭科教育においては、栄養、食品、調理及び食品衛生などの基礎的・基本的な知識と技術を習得させる指導を行っていることは言うまでもなく、食育という言葉が浸透する以前から、既に食育を実践してきた。しかしながら、資料9の通り、小・中学校家庭科等の学習で栄養バランスの大切さを学んでいるにもかかわらず、実践するまでには至っていない。資料10より、高校生は、バランスのよい食事を心掛けているかという問いに対して、心掛けていない、気にしないという生徒が半数近くを占めている。日常生活において、規則正しい食習慣を実行できているとは言いきれない。学校における食育推進には、家庭、地域との連携を図ることが重要で、次代を担う子どもたちの食環境の改善に努める必要がある。

専門教科「家庭」の研究構想図を資料11に示す。食文化、公共性、環境・人権、食材の安全、調理科学、栄養について習得させ、生涯を通して健康な食生活の実践ができることを目指す。

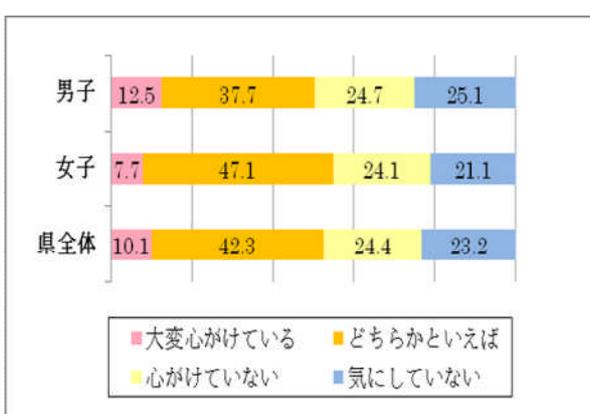
食生活の多様化が進む中で、食に関する情報や安全性の問題など知識を身に付けさせるだけでなく、実際に経験をさせながら食に関する指導を行うことにより、将来、食育の指導的立場に立つことが期待される専門学科で学ぶ高校生に「食に関する知識」「食を選択する力」「望ましい食習慣」を身に付けさせ、健全な食生活を実践することができる人間の育成を目指したい。

【資料9 朝ごはんは栄養バランスを考えて食べていますか】



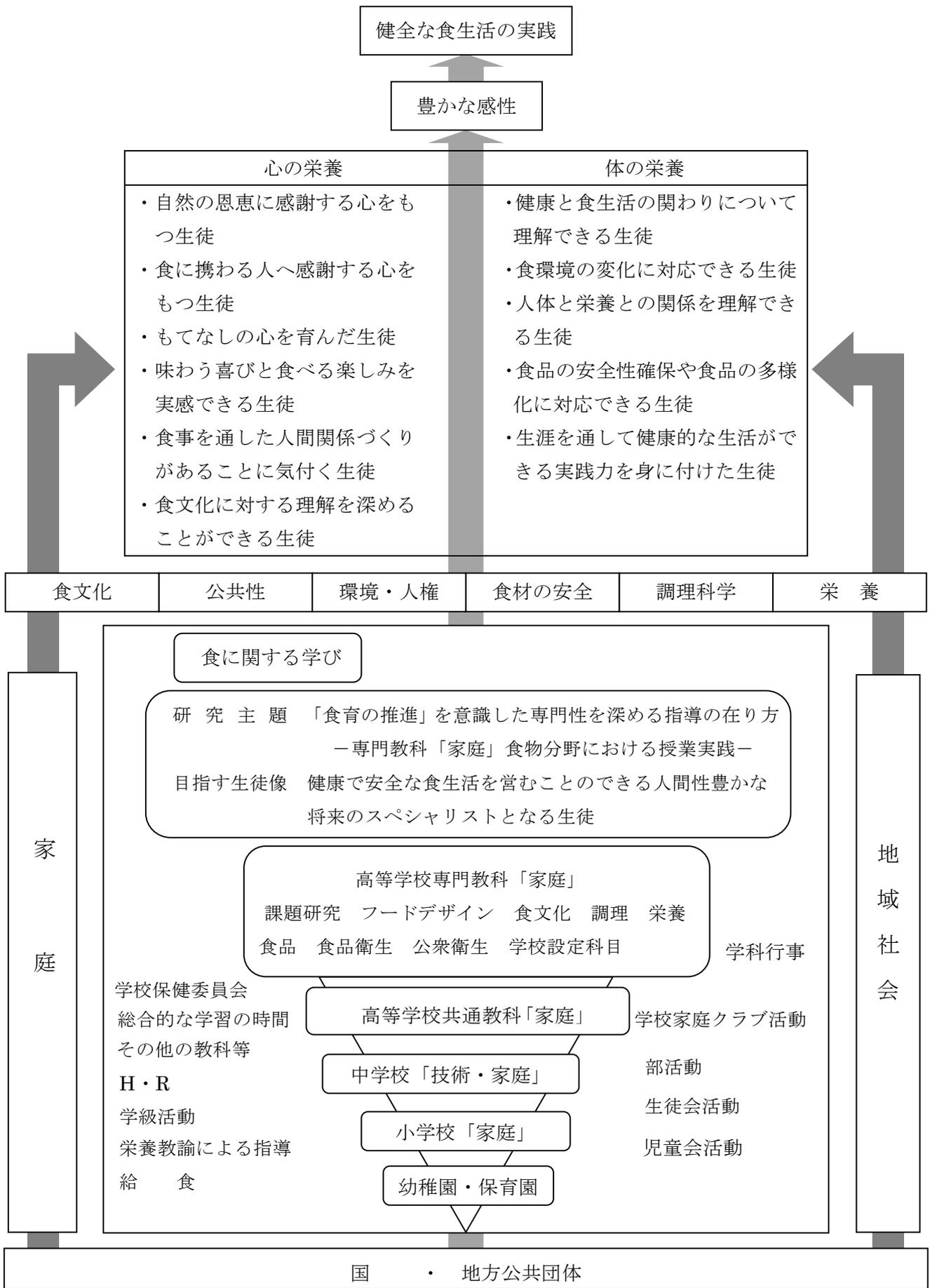
平成22年度愛知県教育委員会調査
調査数 小学生 6,604名 中学生 5,372名

【資料10 バランスのよい食事を心掛けていますか】



平成22年度愛知県教育委員会調査
調査数 愛知県立高等学校 11,239名

【資料 11 専門教科「家庭」研究構想図】



- (ア) 目指す生徒像に迫るための手だて
 - ① 「食」に関する専門知識と技術の深化のための工夫
 - ② 問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度の育成のための工夫
 - ③ 支援と評価の工夫
- (イ) 専門性を深めるための指導における重点（提案）
 - ① 栄養学指導の充実
 - ② 科学的視点に立った教科指導
 - ③ 食環境と食の安全教育のための教材資料収集
- (ウ) 研究協力員による県立古知野高等学校での実践概要

生活文化科における3年間の学習計画を作成した。食育の推進を重視して、資格取得への取組、栄養学指導の充実、豊学校との交流会、外部講師の招へい、就業体験、学習の成果を発表する卒業パーティーの開催、支援と評価の工夫等の実践をまとめた。

(2) 共通教科「家庭」に関する研究

ア はじめに

(ア) 教育法令の改正

平成18年に教育基本法が60年ぶりに全面改正（平成18年12月22日交付・施行）となった。この改正は、教育の基本理念と基本制度を定める重要な法律だけに、他の法律に及ぼす影響は大きい。次いで教育関連3法（学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育職員免許法《教育公務員特例法を含む》）が改正された。（平成19年6月27日公布）

資料12のように、教育全体に通ずる基礎的事項である教育の目標が教育基本法第2条1号に明示された。それを受けて、学校教育法第30条第2項（高等学校に準用 第52条及び第62条）において、教育の目標を達成する際に留意しなければならないことが規定された。

【資料12】

教育基本法第2条1号

幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

学校教育法第30条第2項

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

(イ) 高等学校新学習指導要領に示された「思考力・判断力・表現力の育成」と「言語活動」

二法同時改正を受け、学習指導要領の改訂が行われ、新学習指導要領が平成20年3月に告示された。今回の学習指導要領の改訂では、大きく学力観が変容しているので指導観や評価観も転換させる必要がある。学習指導要領の総則には、資料13のように言語活動の充実について記述されている。資料14に、二法改正の要点と学習指導要領の言語活動の充実についての関連を整理した。

【資料13】

第1款 教育課程編成の一般方針

各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態、課程や学科の特色、生徒の心

身の発達の段階及び特性等を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。

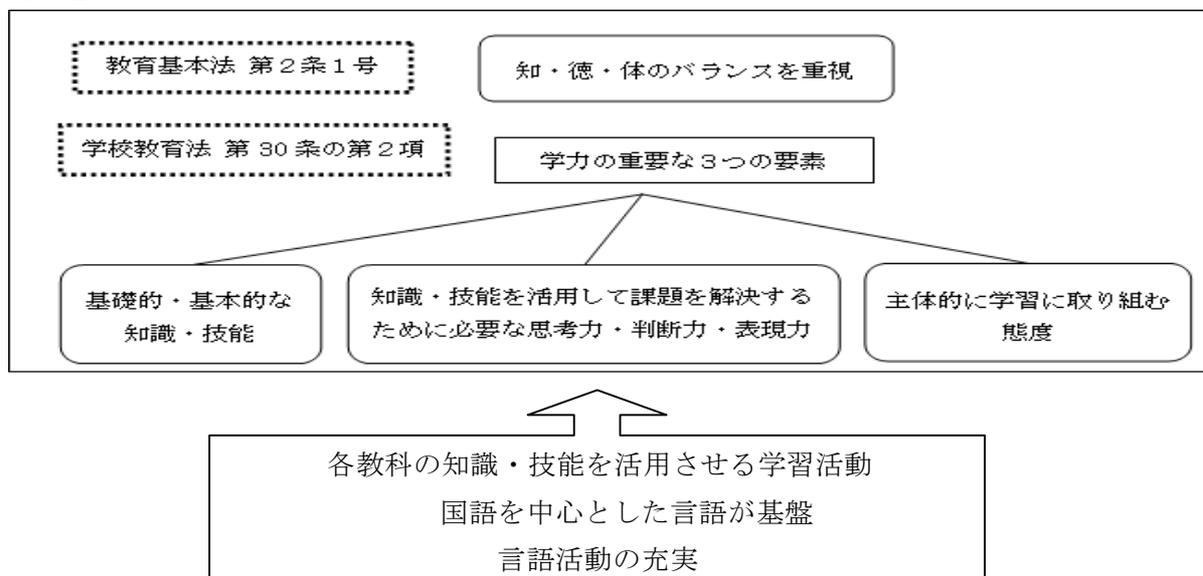
学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項

第5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項

各教科・科目等の指導に当たっては、生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること。

【資料 14】



イ 言語活動を通じた思考力・判断力・表現力の育成に関する研究

(ア) 教科「家庭」における「思考力・判断力・表現力の育成」と「言語活動」

家庭科においては、「衣食住など生活の中の様々な言語について実感を伴って理解する学習活動」や「自分の生活における課題を解決するために言語や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考え、説明する方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動」を更に充実する必要がある。

今回の改善では、思考・判断したことを、その内容を表現する活動と一体的に評価することが重要なポイントである。「思考・判断・表現」の観点は、よりよい生活を目指して課題を解決する能力をとらえるようにするものであり、家庭生活における身近な課題を様々な角度から考える思考力、考えたことを基に課題の解決を図るための判断力、自らの考えを的確に表す表現力などを含んでいる。

授業の目標を明確にすることで、どんな力を身に付けさせたいかの評価規準を考案し、目指す生徒像が設定できる。授業の目標を「工夫し創造する能力の育成」にした場合、「言語活動」という手段をとり、最適な解に導くようにする。

「フランス菓子づくり候補」

- ① (理由)
- ② (理由)
- ③ (理由)
- ④ (理由)

◆ウィーン菓子・ドイツ菓子・スイス菓子との違い

思考・判断・表現

【資料 16 評価の基準例】

評価	<p>評価の観点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フランス菓子名の列挙 ・事柄に基づく自分の意見の述べ方（理由が書けているか） ・洋菓子についての説明文の分かりやすさ（比較してまとめているか）
A 大変よい	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の技能に合ったフランス菓子候補を的確に挙げている。 ・指定された数の自分の意見を分かりやすく述べており、理由が明確で、文章に説得力がある。 ・それぞれの洋菓子について複数の項目を示し、明確に比較できている。
B よい	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の技能に合ったフランス菓子製作候補を挙げている。 ・指定された数の自分の意見を述べており、理由が書けている。 ・それぞれの洋菓子について複数の項目を示し、比較できている。
C おおむねよい	<ul style="list-style-type: none"> ・指定された数のフランス菓子名を正しく挙げている。 ・指定された数の自分の意見を述べている。 ・それぞれの洋菓子について単一の項目を示し、比較できている。
D 努力を要する	<ul style="list-style-type: none"> ・フランス菓子名を指定された数を全部挙げることはできない。 ・指定された数の自分の意見をすべて述べることはできない。 ・それぞれの洋菓子の特徴を挙げるにとどまっている。
E 一層努力を要する	<ul style="list-style-type: none"> ・フランス菓子名を挙げることはできない。 ・自分の意見がない。 ・未完成である。

【資料 17】

オリジナル〇〇料理を作ろう () 年 () 組番号 () 氏名 ()

〇〇の学習を生かして、オリジナル〇〇料理を作ってみよう。

A 料理名

--

B 材料や手順を考え、オリジナル〇〇料理の調理計画を工夫してみよう。

オリジナル〇〇料理の調理計画

材料・分量		出来上がり図 (案)	調理用具
材 料	分 量	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; width: 150px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div>	
		工夫したこと	
		その理由	

手順表 (*実習後にチェックしてみよう)

チェック	手 順	手順で工夫したいこと
<input type="checkbox"/>	① 材料を洗って切る	例 煮ている間に調理器具を洗う
<input type="checkbox"/>	②	
<input type="checkbox"/>	③	
<input type="checkbox"/>	④ 材料を炒める	
<input type="checkbox"/>	⑤	
<input type="checkbox"/>	⑥	
<input type="checkbox"/>	⑦	
<input type="checkbox"/>	⑧ 後片付けをする	

C オリジナル〇〇料理の調理で工夫・留意したいこと（例）

手順① 材料の切り方
皮の食べられるものは、使う。

手順④ 調理器具の扱い方
ソースパンは空炊きしない。サラダ油を入れてか火にかける。片付ける時も、空炊きしない。

手順④ 材料の炒め方
硬いものから先に鍋に入れて加熱する。



その理由
ゴミの量を減らすため。



その理由
鍋を傷めないようにするため。



その理由
火の通りを均等にするため。

D 友達からのアドバイス

・良かった点

・改善するとよい点

E 調理計画について見直したこと

F 出来上がり図

G 自己評価（例）

① 調理計画が自分なりに工夫している	1	2	3	4	5
② 段取りよく調理することができた	1	2	3	4	5
③ できあがった作品について 味がよい	1	2	3	4	5
④ できあがった作品について 加熱の仕方がよい（色）	1	2	3	4	5
⑤ できあがった作品について 形がよい（切り方）	1	2	3	4	5
⑥ できあがった作品について 盛り付けがきれいである	1	2	3	4	5
⑦ ゴミの量が少ない	1	2	3	4	5
⑧ 後片付けがきれいにできている	1	2	3	4	5

H 実習を終えて、気付いたこと・発見したこと・疑問に思ったこと等をまとめよう。

【資料 18 ワークシート】

クラス () 年 () 組 番号 () 氏名 ()

〇〇の製作

作品名	作品のラフスケッチ
製作の意図	

製作後のまとめ

よくできたところ
工夫したところ
苦勞したところ
改善するとよいと思われるところ

発表のまとめ

*発表を聞いて、気付いたこと等をまとめよう。

--

展示鑑賞のまとめ

*印象に残る作品を挙げて、その理由を書こう。

作品	理由
----	----

【資料 19 共通教科「家庭」研究構想図】

生活の充実向上を図る能力と実践的な態度の育成

【新学習指導要領において求められる内容】

食に関する指導の充実	少子化への対応	超高齢社会への対応	消費者教育の充実
持続可能な社会の形成に向けた環境教育の考え方		男女共同参画社会の推進	

研究主題 言語活動を通じた思考力・判断力・表現力の育成
 —共通教科「家庭」における授業実践—

目指す生徒像 グループ活動を通して、学ぶ楽しさを実感し、知識・技能を活用して課題を解決できる生徒

食生活指針に基づく標語を配したポスター作り

世界のゴミ問題への取組についての調べ学習

環境カルタの制作

絵本作り

シナリオによる男女共同参画社会への理解

・課題解決学習に向けた演習 ・レポートのまとめ方 ・発表の仕方 ・インタビューの仕方

思考力・判断力・表現力等を育むために不可欠な学習活動

- ① 体験から感じ取ったことを表現する
- ② 事実を正確に理解し伝達する
- ③ 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする
- ④ 情報を分析・評価し、論述する
- ⑤ 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する
- ⑥ 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる

中央教育審議会答申平成 20 年 1 月より

重視

基礎的・基本的な
知識・技能の習得

- 社会の変化や科学技術の進展等に伴い、生徒に指導することが必要な知識・技能をしっかりと教える。
- つまづきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習を行う。

言語活動の
充実

- ・知的活動に関すること
- ・感性・情緒に関すること
- ・他者とのコミュニケーションに関すること

思考力・判断力・表現力
等の育成

- 各教科等の指導の中で観察・実験やレポートの作成など知識・技能を活用する学習内容を充実させる。
- 教科等を横断した課題解決的な学習や探究的な活動を充実させる。

(イ) 研究協力員による各学校での実践概要

① 県立名古屋南高等学校

言語活動を取り入れた授業実践「世界のゴミ問題への取組についての調べ学習」、「共同製作による絵本作り」2例を紹介する。2事例共に、グループ活動を取り入れ、条件に基づく一つの共同作品にまとめ、発表会を実施した。

② 県立一宮工業高等学校

言語活動を取り入れた授業実践「食生活指針に基づく標語を配したポスター作り」、「環境カルタの制作（環境カルタの読み句は、ホームプロジェクトのテーマとしても発展）」、「シナリオによる男女共同参画社会への理解」3例を紹介する。これらの実践では、発表や展示なども行った。

(3) 教科「福祉」に関する研究

ア はじめに

新学習指導要領総則第5款5(10)(平成21年3月告示)をはじめ、「教育の情報化に関する手引き」(平成22年10月公表)においても教科指導におけるICT活用や情報教育の体系的な推進について示され、更に「教育の情報化ビジョン」も平成23年4月に公表した。ICTリテラシーに関するこれまでの施策と現在の施策は下記の通りである。(「ICT」とはinformation and communication technologyの略で、教育においては「情報コミュニケーション技術」と訳される)

【これまでの施策】

○学習指導要領の改訂 (平成11年)

(総則) 高等学校

各教科等の指導に当たり、情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動の充実に努める旨を記述

(教科) 高等学校

普通教科「情報」新設

【現在の施策】

○新学習指導要領の改訂 (平成21年)

(総則) 高等学校

適切かつ実践的、主体的に活用できるようにする旨を追加

*新学習指導要領の下で教育の情報化が円滑かつ確実に実施されるよう、教員の指導をはじめ、学校や教育委員会の具体的な取組の参考として、「教育の情報化に関する手引き」を作成・周知

○「教育の情報化ビジョン」を踏まえた取組の推進

社会の情報化の急速な発展等に伴い、情報通信技術を最大限活用した21世紀にふさわしい学びと学校が求められていることに対応

イ 質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成を目指したICT機器を活用した研究実践

福祉科については、平成21年4月から実施の社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正に伴う介護福祉士養成制度への対応などを考慮し、科目構成を見直す改善が図られている。生徒には、介護福祉士の国家試験受験資格を与えて、国家試験に合格させたい。併せて、人としてのぬくもりを感じさせる福祉サービスができる人材を育てたい。これらを踏まえた教科指導において、学習効果を高めるためにICT機器を活用した研究を進めることにした。教科「福祉」の研究構想図を資料20に示す。

【資料 20 教科「福祉」研究構想図】

社会福祉の推進に寄与する創造的な能力と実践的な態度の育成

研究主題 質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成を目指して
- ICT 機器を活用した研究実践 -

目指す生徒像

- ・専門職を目指しているという自覚を深化させることができる生徒
- ・情報機器を活用して、意欲的に習熟度や特性に応じた学習ができ、生徒同士で教え合い学び合うことができる生徒
- ・身に付けた専門知識と技能を生かし、温かい福祉の心をもって人と接することができる生徒

ホームページ作成ソフトウェアを使った福祉科紹介

プレゼンテーションソフトウェア・動画を使った「介護過程」の教材開発

ホームページ作成ソフトウェア・動画を使った「生活支援技術」の教材開発

情報活用能力の育成

必要な情報を主体的に収集・判断・処理・編集・創造・表現・発言・伝達できる能力等

教育の情報化

情報教育に関する国の動き

- 新学習指導要領 総則第5款5 (10) (平成21年3月告示)
- 教育の情報化ビジョン (平成23年4月公表)

教育の情報化のために

- 教育の情報化に関する手引き (平成22年10月公表)
 - ・教科指導における ICT 活用
 - ・情報教育の体系的な推進

21世紀を生きる子どもたちに求められる力

生きる力

確かな学力

健やかな体

豊かな心

知識基盤社会においては

幅広い知識と柔軟な思考力に基づく新しい知識や価値を創造する能力が求められる。

グローバル化によって

知識・人材をめぐる国際競争が加速するとともに、異なる文化・文明との共存や国際協力の必要性が増大している。

(ア) 目指す生徒像に迫るための手だて

- ① ホームページで閲覧できる福祉科の特色をウェブページで情報発信
- ② 動画やプレゼンテーションソフトウェア・ホームページ作成ソフトウェアを活用した教材開発

(イ) 研究協力員による県立宝陵高等学校での実践概要

新学習指導要領総則第5款5(10)、文部科学省作成の「教育の情報化に関する手引き」において示された教科指導におけるICT機器の活用に着目して、ICT機器を使った福祉科紹介、「生活支援技術」と「介護過程」の教材開発の研究に取り組んだ。

5 研究の成果と今後の課題

「食育の推進」を意識して研究実践を行った結果、生徒の「食」の学習への興味・関心を高めさせることと主体的に取り組む態度を身に付けさせることがおおむねできた。これより食に関する総合的な力の育成ができたのではないかと考えられる。「食育」という言葉が浸透してきた現在、実践を通じた「食」の学びは、心と体の栄養になり、人間にとって何よりも重要である「感性」が豊かになると感じられた。栄養に関する学習については、小・中学校との系統性や連続性を重視して指導の在り方を再構築していくことが課題である。

言語活動は、グループ協議や共同製作、レポートのまとめや発表をすることで、学習内容への理解を深めることができ、指導目標を達成させるために効果的である。作品を鑑賞したり他人の意見を聴くことを通して、考えたことを言葉や文章で表現することや思考力・判断力・表現力の育成を図る指導を展開する上で、どの単元で、どのように取り入れていくかという指導者の目利きが重要であり、年間指導計画に、いかに効率的に設定していくかが課題である。

福祉教育においては、ICT機器を使用することにより、教育効果を高めることができる。個々の生徒に対応し、習熟度に合わせて、繰り返し利用できる利点は大きく、効率的な知識や技能の定着が期待できる。生徒の夢を実現させるために、より質の高い福祉サービスを提供できる人材を育てていけるように、指導計画に合わせた教材開発を進めて、手軽に利用できる環境設定が必要である。

〈参考・引用資料〉

『中央教育審議会答申』 2008年1月

『高等学校学習指導要領』 文部科学省 2009年3月告示

『高等学校学習指導要領解説家庭編』 文部科学省 2010年5月

『高等学校学習指導要領解説福祉編』 文部科学省 2010年5月

『「教育の情報化に関する手引」について（通知）』 文部科学省 2010年10月

『「教育の情報化ビジョン」の公表について（通知）』 文部科学省 2011年4月

『平成22年度 県立学校教員研修の手びき 新学習指導要領の実施に向けて』 愛知県教育委員会
2010年4月

『食育基本法』 内閣府 2005年

『第2次食育推進計画』 2011年2月

『第2次愛知県食育推進計画「あいち食育いきいきプラン2015」』 2011年5月発表

『カラダと健康の疑問に答える栄養「こつ」の科学』 佐藤秀美著 柴田書店 2010年3月

『ハートをつなぐおいしい食育』 宮島則子著 東京書籍 2007年4月

『子どもの生活をまん中に』 家教連 家庭科研究 NPO法人家庭科教育研究連盟編 芽ばえ社
2010年2月

『「活用・探究型授業」を支える論証能力』 光野公司郎著 明治図書 2009年6月

『教育時報』 2011 No.107 文溪堂

『キャリアガイダンス』 リクルート 2011年5月・10月

愛知県総合教育センター研究紀要97集 「食育に視点を据えた児童生徒の指導の在り方に関する研究 - 心と体をはぐくみ, 食文化を伝える食育を目指して -」 2008年3月